

北上市議会教育民生常任委員会と北上市社会福祉協議会との意見交換会
概要報告書

1 テーマ

北上市社会福祉協議会における平成 27 年度事業の概要について

2 開催日時

平成 27 年 7 月 21 日(火)午後 4 時から午後 6 時

3 開催場所

くさのインきたかみ

4 次第

(1) 開 会

北上市議会教育民生常任委員会 副委員長 梅木 忍

(2) 挨拶

①北上市議会教育民生常任委員会 委員長 星 敦子

②北上市社会福祉協議会 会長 菊池 憲一

(3) 自己紹介

(4) 意見交換会

(5) 閉 会

北上市議会教育民生常任委員会 委員長 星 敦子

5 概 要

【社会福祉協議会の事業概要と意見交換（主なもの）】

①敬老会

75 歳以上を対象に敬老会を開催し、前年度の参加者数の実績に対して 1 人当たり 270 円の助成金を交付している。出席率は 34.4%だった。

②福祉懇談会

地域住民の生活課題や福祉課題などを把握し、住民と福祉全般にかかわる情

報や意見交換を行っている。

- 《委員から》参加者数はどの程度か。
- 《社会福祉協議会（以下「社協」）》今年は5地区で開催しているが、参加者は200名を超えている。なお、去年は14地区で開催したこともあり、参加者は600名を超えた。

③福祉協力員

地域福祉の推進役として福祉協力員を各地区に配置し、高齢者世帯の安否確認や見守り訪問活動を行っている。定員は地区ごとに民生委員の2倍以内としており、340名程度の方に委嘱している。

④福祉人材R eスタート事業

ホームヘルパー等の資格があり、結婚や出産、介護等で仕事を一時離職している方を対象に、現行制度の説明や施設等での実習を行い、感覚を取り戻していただきながら、再就職できるよう講座を開催している。平成26年度から実施している。

⑤ふれあいデイサービス

介護保険において自立にある在宅の高齢者を対象に、自治公民館等を会場に地域の特性を生かしながら様々な介護予防活動を実施し、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりを行っている。なお、ふれあいデイサービスは138か所で開設し、平成26年度は延べ28,834名の利用があった。

- 《委員から》最近のふれあいデイサービスは、介護が必要ないような元気のある方が集まるような場になっているように見受けられる。
- 《社協》介護予防サービスができる貴重な場となっている。この事業は、138か所で開催するなどほかにはない素晴らしい資源であるので、今後有効に活用していきたい。

⑥生活困窮者に対する支援

生活保護に至る前の段階での自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して包括的な相談支援を行っている。

・生活困窮者自立支援事業

「暮らしの自立支援センターきたかみ」を設置しての相談支援

- 《委員から》仕事や生活費などの相談について、どのような対応を行った

のか。

- 《社協》仕事をされていない方については、一緒にハローワークに行くなどの同行支援を行った。資金の相談については、たすけあい資金や生活福祉資金の貸付を当協議会や岩手県社会福祉協議会が実施主体として行っているため、そちらを紹介する等の対応を行っている。
- 《委員から》生活福祉資金などの滞納はどの程度か
- 《社協》生活福祉資金とたすけあい資金を合わせた滞納率は、保証人を立てることが難しいこともあり4割程度となっている。ただ、資金を借りた方の中には、少ない手持ち金の中から毎月1,000円2,000円など少額でも返済してくれる方もいる。

・生活困窮者応急事業(フードバンク)

当面の食べ物がない方に対し食料品を提供した。平成26年度は食料品の寄付が70件あり、そのうち37件を当面の食べ物がない方に提供した。

・低所得世帯学習支援

何らかの理由で塾に通えない子供たちを対象に学習支援を行っている。

平成26年度の参加者数は、延べ12名であった。

- 《委員から》素晴らしい事業だと思うが、参加者数が少ないように感じる。
- 《社協》事業の性質上、PRがなかなか難しいが、生活保護のケースワーカーや小中学校とさらに連携を深めていきたい。

【支部運営について】

社会福祉協議会事業の効率的運営と組織的活動を促進するため、市内14カ所に支部を設置している。また、支部と自治協議会(交流センター)の一体化を推進している。なお、一体化実施支部は市内14支部のうち黒沢尻東・黒沢尻西・立花・二子・更木・口内・稲瀬・相去の8地区となっている。

- 《委員から》一体化が8支部にとどまっている理由は何か。
- 《社協》社会福祉協議会と自治協議会で、職員の勤務時間や賃金に相違があることがその一因となっている。

【介護保険制度の改正について】

介護保険制度の改正により、予防訪問介護・予防通所介護が市町村による地域支援事業(総合事業)に移行される。

- 《委員から》市町村に予防訪問介護などが移行されると、社会福祉協議会

の業務がより多忙となるのではないか。

- 《社協》介護保険の実施主体は市であるが、当協議会としては、制度改正に当たってはふれあいデイサービスや福祉協力員、社会福祉協議会支部など現在保有している資源を活かして貢献していきたいと考えている。また、市の制度設計の進捗に合わせて、社会福祉協議会としてのタイムリーな事業提案をしていきたいと考えている。

6 出席者

【教育民生常任委員会】

委員長	星	敦	子
副委員長	梅	木	忍
委員	佐	藤	惠
委員	小	原	敏
委員	高	橋	光
委員	及	川	誠
委員	星	俊	和
委員	鈴	木	健二郎

【議会事務局】

書記	齊	藤	大
----	---	---	---

【北上市社会福祉協議会】

会長	菊	池	憲
副会長	松	田	富
常務理事	高	橋	守
監事	藤	原	昌
監事	高	橋	悦

総務課長補佐兼総務係長	高	橋	勝
地域福祉課長補佐兼福祉推進係長	菊	地	里
介護福祉課長補佐兼介護サービス係長	小	原	政
地域福祉課生活あんしん係長	鎌	倉	陽
なんでも心配ごと相談センター長	千	葉	茂
日常生活自立支援事業専門員（総括）	松	平	豊
避難者生活支援センター長	平	野	昌